



「SOCIO FACES」

(c) photo : Maekawa Takayuki

VOICES : 2002 JULY

- 238 「募金を皮切りに、買い物や資金調達などの可能性を探る」
NGOとインターネットの幸福な関係
- 240 「知的財産の発想は工業生産時代の遺物だ」
インタビュー：EFF ジョン・ベリー・パーロウ
- 242 「郊外のショッピングモールに客を奪われる前に打つ一手」
W杯を機に無線化を進める大分駅前商店街の奇策
- 244 「プロバイダーを兵士が護衛する国」
ミャンマーが生き残りをかける初の双方向接続
- 245 「抵抗勢力」
ネットワーク管理者を取り巻く人々 ②
- 246 e-Japan Update ⑦



〔上〕マングローブを植えようとはりきる子供たち(フィリピンのオイスカ研修センター)〔右下〕ぼきんやドットコム事務局代表、菅文彦氏。

ネット募金が広げたNGOの可能性 NGOがつないだネットワーク③



ぼきんやドットコム
www.bokinya.com



長野弘子

東京の雑誌社勤務、ニューヨークのウェブ出版社編集長を経て、ジャーナリストとして独立。著書に『シリコンレーの急成長企業』(インプレス刊)、hiroko@digisquad.com

NGOの大きな課題である資金調達を、インターネットを通して行うネット募金が盛んである。なかでも、さまざまなNGOを巻き込んで、日本初のネット募金サイトを提供しているのが、国際協力事業を手がける財団法人オイスカの「ぼきんやドットコム」だ。募金の枠にとらわれずに、投資と社会貢献を組み合わせた金融商品の開発にも取り組んでいる。

楽天のショッピング感覚を参考にした

ぼきんやドットコム事務局代表の菅文彦氏は「ネット・ショッピングモールの楽天市場が登場した1997年頃、同じ仕組みを募金に応用したらどうかと考えました」と語る。当時、類似したサービスが米国にはあったが、そのどれもがNGOのデータベースという感じの整然としたサイトだった。ショッピングは、楽しくてつい財布のヒモが緩んでしまうというワクワク感が重要だ。だから、意図的にまとめないようなルック&フィールにしたという。

昨年2月にサイトが開設された当初は、有料の広告での誘引は一切行わなかったため、サイト訪問者は1日10人程度だったという。しかし現在では、他サイトからのリンクとニュース記事のみで1日約4000ページビューにまで増えた。最大の転機は、昨年の同時多発テロだった。それまで月額30万円程度だった募金額が、1か月で500万

円近く集まったという。現在、参加団体は40を超え、開設から1年2か月で総計2,000万円を集めるまでに成長した。

決済機能は、契約しているサイトホスティング会社の提供する「買い物カゴ」機能を使っている。これは通常のショッピングサイトと同様のものだ。決済手段はコンビニがジャパンネットバンクであり、コンビニ決済が8割を占めているという。クレジットカードは入金までに時間がかかるため、アフガン難民など急を要する緊急援助が多数含まれる寄付には不向きとの理由で使用していない。

投資と社会貢献を組み合わせる

ネット募金の課題は、技術面よりもいかに社会に受け入れられるかという側面が重要だったという。NGOは、難民や貧困の撲滅、地雷の撤去など、政府や企業では果たせない社会的に必要な役割として、ようやく認知されつつある。地雷撤去に尽力して「対人地雷全面禁止条約」を成立させたNGO連合体「地雷を禁止する国際キャンペーン（ICBL）」のノーベル賞受賞が、その象徴的な出来事だと言える。ネット募金も、こうした大きな流れの中で次第に受け入れられていった。

オイスカ自身は1961年に設立され、日本のNGOの中でも古株である。フィリピンの研修センターなど、現場での豊かな経験を

持つ菅氏は「途上国では巨大なダム建設などは必要なく、真のニーズは病院や学校が1つでも欲しいといった小さなものです。こうしたキメの細かい草の根の対応は、巨大な政府組織では不可能です」と語る。

ぼきんやは現在、農業支援など地道な援助にも資金が集まる仕組みを作るために、ネット募金にこだわらずに新しい方法を模索している。今年3月からは、契約ショッピングサイトで買い物をする自動的に売り上げの一部が寄付される「ぼきんやショッピングモール」を開始した。これはリクルートやアルク、So-netなどの企業が参加している。また、ヘンプ(麻)の油で車を走らせて日本縦断をするといったユニークな企画の支援も行っている。ヘンプ油は、軽油に比べて酸性雨の原因である硫酸化物を排出せず、呼吸器障害を引き起こす黒煙も3分の1以下と環境にやさしい燃料である。

現在は、金融機関とも話し合いを重ね、社会貢献につながりつつ、キャッシュフローを見込める金融商品の開発を試みている。NGOにとって、ウェブは資金集めとともに、寄付者への情報提供や組織作りなどに不可欠なツールになっているが、寄付者とNGOが協力して、投資しながら社会に貢献するという、新たな資金調達の形態が生まれつつあると感じた。



「今後はショッピング、金融商品の開発など 新しい資金調達の可能性を探りたい」

菅文彦氏(ぼきんやドットコム事務局代表)

知的財産を次の世代に継承するための自由

text: 高岡剛典 / Gohsuke Takama

将来はデータが読めなくなる

ジョン・ペリー・パーロウはEFF (Electronic Frontier Foundation) の設立者の1人として知られる。10年以上の歴史を持つEFFは、オンラインでのプライバシー保護、言論や表現の自由の維持、暗号技術の規制、デジタル著作権の過剰な拡大に関する問題など、テクノロジーと政治や法律のぶつかる場所で活動し、米政府に対する圧力団体としての機能も持つ。

パーロウは、4月16日から19日までサンフランシスコで開催されたCFP2002では、知的所有権についてのパネルディスカッションで壇上に議論を展開していた。

パネリストはパーロウのほかは、知的財産権支持の法律家、IT業界、米図書館協会から各1人ずつ選ばれていたが、パーロウはのっけから「知的財産は存在しない」と切り出し、法律家は経済利益の観点から

知的財産権を擁護し、IT業界代表は知的財産権者の主張によって技術の発展がいかに阻害されるかを解説した。しかしパネルは、米図書館協会代表の「もし私たちが、近視眼的な利益のためにいつまで使えるのかわからないデータ保護技術を私たちの知的資産に施してしまうと、将来の世代はそれにアクセスすらできなくなってしまう可能性がある」という主張に全員が賛同するエンディングとなった。

このパーロウの主張の基礎は、知的財産権問題を「人類のすべての知識資産の次世代への継承について」という大きな視点から憂うものだった。そこでパネル終了後のパーロウをその場でインタビューした。

あなたの「知的財産というものは存在しない (there's no such thing like intellectual property)」。知的財産の発想

は工業生産時代の遺物だ」という発言に興味を持ちました。

パーロウ: 知的財産というのは実は最近の発想だ。著作物をいろいろ調べてみれば気がつくが「知的財産」というフレーズは3、40年前まで出てこない。人々は知的なものを所有物とは見なしていなかったのだし、今だってどういう法的な基礎があるのかわからない。それは表現の一時的なモノポリーのためのライセンスで、所有権ではない。所有権とは一般的に永続性のあるものであって、ライセンスには有効期間の設定がある。

また「コンテンツ」という言い方も一癖ある。「コンテナ」(容器)が不在なのに一体何が「コンテンツ」(内容物)なのか私には理解できない。それは固体物質ではなく、過去には本やCDやフィルムなどに物理的に埋め込まれていたから物質性があるように見えたが、現在ではデジタル情報になり物質性から飛び出している。しかしいまだにコンテンツと言っているのは、一般の人々の考えの中にほかの「製造された製品と同じ経済原則に従うもの」だと忍び込ませる目的で、わざと使われているのだ



パーロウは1960年代に登場してから米国ではいまだに人気の衰えないロックバンド「グレイフルデッド」の作詞家としても知られる。彼は現在、知的財産問題に危機を感じているという。「誇張し過ぎるつもりはないが、人間の未来はこのバランスにかかっている」という言葉に彼の憂いが現れている。

とも思える。

一部の企業だけが潤うビジネス

ビジネスモデルとしても、どのようにアーティストは生計を立てるのかと、それがどのように著作権と関係するのかはまったく違った問題だと思いますが？

パーロウ:「どのようにアーティストは生計を立てるのか」についてだが、現在の体制下では実際に生計を立てられているアーティストはごく僅かしかない。だから理論的には、アーティストの生計維持を可能にするために現在の体制を維持するのはただの信仰でしかない。そこでアーティストとしてできるのは、現在の体制とその「著作権保持者」である「流通を行う存在」から自由になることだ。2パーセントのスターだけを潤すのではなく、もっと多数のライターやミュージシャン、クリエイティブな人たちの報酬を保証できるマーケットを創造するような何か公正な方法でだ。

現在の分配システムではミュージシャンなどは良くて売上上げの10パーセントしか得られませんよね？

パーロウ: そうだ。なぜなら「一般流通を行う存在」は工業生産モデルなので、彼らはマスマーケットのみが市場であり続けると考え、ニッチマーケットには興味を持たない。そして10万本以下のセールスでは

利益があると考えないから、システムを極端な3、4人のスターのために最適化しようとし続ける。ほかを無能だとみなしているのだ。これが法律とテクノロジーの組み合わせによって押しつけられるなら、未来はとて暗澹としたものになる。

ではあなたは何かほかのシステムを作りだそうとしていますか？

パーロウ: 私は、新しいシステムを創造する前に、古いシステムがその可能性を壊してしまうことを防ごうとしている。それがグレイフルデッドモデルやフリーソフトウェア / オープンソースモデルなどだとしても、スタートする前に充分に実践される余裕を保证する必要がある。しかし現在起きているのは、伝統的出版業界がそれを重要視せず潰そうとしていることだ。ホリクス上院議員の提出したCBDTPA法案は、今のエンターテインメント産業の顔ぶれ以外は、何も触れられないようにするものだ。国民に情報が届かないために法律の内容がかなり行き過ぎている。すべてが業界主導で動いていて公開された議論がない。

P2Pの将来性と人々の倫理に期待

何か新しいテクノロジーが解決法になると思いますか？

パーロウ: もちろんP2Pはずば抜けて期待


できるテクノロジーだと思う。だが法律的な攻撃に対して弱点のないP2Pテクノロジーを作り出す必要がある。

P2Pに資金サポートメカニズムが組み合わされば良いものになりそうですが？

パーロウ: 私もそう思う。それと資金サポートメカニズムは法律よりも倫理に拠って立つものならなければいけない。馬鹿げた理想主義的だということかもしれないが、たとえばレストランでウェーターにチップを渡すことは法律的に決められたことではないが、社会的慣例として成立している。

またシェアウェアを例にとれば、支払いがデジタルシステム上で可能になってからは、私は使ったソフトウェアにお金を払うのが習慣になった。こういうことは音楽にも起こると思う。始めは低解像度のコピーで聞いて何度も繰り返し聞きたかったら、直接アーティストにお金を払って高解像度のデータを得るのだ。そのコピーを友人に贈ることもできるが、アーティストを補償することを求める社会倫理的な方法を、あなたは確立できるはずだ。

Electronic Frontier Foundations
 www.eff.org

CFP2002 : Computer Freedom Privacy 2002 Conference
 www.cfp2002.org

CBDTPA
 www.politechbot.com/docs/cbdtpa/

知的財産というものは存在しない 知的財産の発想は工業生産時代の遺物だ

ワールドカップを軸に商店街のIT化を推し進める

text: 山本浩司(編集部)

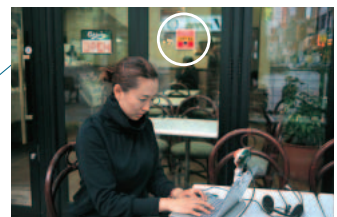
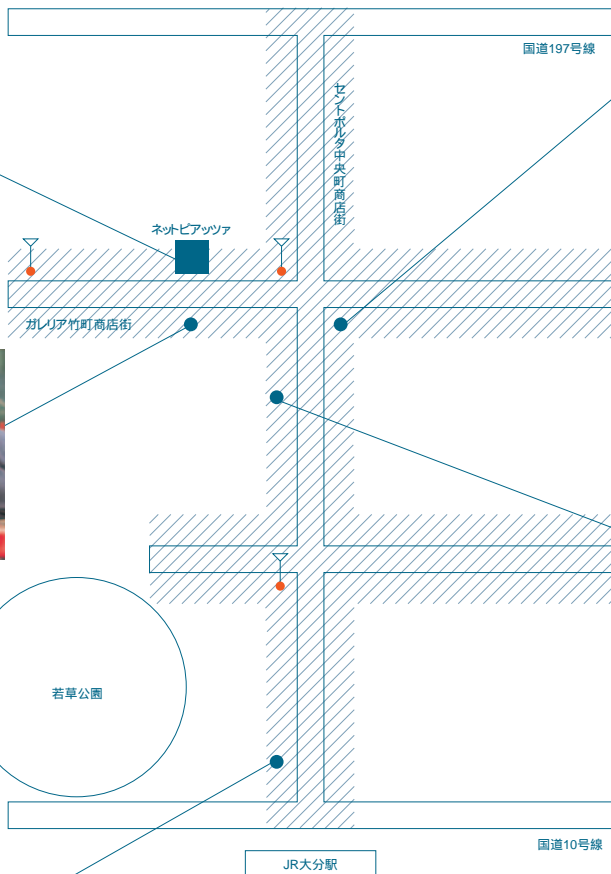
無線LANの特性を活かす地方都市②



ネットピアッツアの受付カウンター。ここで無線LAN利用申し込みやカードの貸し出しをする。入り口付近に設けられた「ONE SHOT」端末で顔写真入りのメール送信や、シールのプリントができる



セントポルタ中央町、ガレリア竹町の無線LANエリア



確実に通信できる場所ではステッカーを貼り、利用者の目安になるようにしている



ネットピアッツアの前にはテーブルが置かれ、無線LANを活用できる。



ステッカーの貼ってある店舗では、店先などでも通信できる。ネットピアッツアのウェブサイトにある観光情報を見ながら散歩できる

アーケードのあちこちで、ワールドカップの告知がされている



セントポルタ中央町とガレリア竹町には、3基の無線LANアンテナが立てられており、商店街全域をカバーする。それぞれにADSL1.5MbpsのADSL回線をバックボーンとして割り当てられている。電波の状態が良いと、若草公園でも通信が可能になる

5月31日のサッカーのワールドカップ(W杯)開幕を控え、公式戦が行われる大分県でも、この盛り上がりを機に商店街の通信インフラを強化して、集客力の向上を狙うアーケードがある。

それは大分市のJR大分駅から徒歩1分の駅前商店街「セントポルタ中央町」と「ガレリア竹町」だ。今年の2月に「大分市ワールドカップ支援事業実行委員会」と共同で、情報センターの「ネットピアッツァ」をアーケードの一角にオープンさせた。ネットピアッツァは、観光ステーションとIT拠点の2つの役割を持ち、観光案内や通訳のサービスを行うほか、インターネット無料体験コーナーを設置して、市民や観光客に開放している。ビデオチャットができるように設定したノートPCを6台用意したほか、PCに詳しくない人でもインターネットを楽しめるように、自分の顔写真を添付したメールを送信できるプリクラ風の専用端末「ONE SHOT」を1台用意している。また、インストラクターが常時付き添い、操作の手助けもしてくれる。

さらに、4月からは商店街の3か所に802.11bの無線LANアンテナを設置して、商店街のアーケード付近でインターネット接続ができるようにした。実際に接続していくつかの速度計測サイトで計測したところ、実効速度は1Mbps前後で、500kbps程度のストリーミングも快適に受信できた。

ホットスポットの利用料金は6月末まで無料になっており、ネットピアッツァに申し込んでIDとパスワードを発行してもらおう。6月以降も無料でサービスを提供するかは未定だ。無線ホットスポットで利用できる機器は、802.11bに対応した無線LANカードを搭載したPCやPDAで、ポケットWiFiルティングなどは特に設定していないという。無線設備とユーザー認証システムはモバイルインターネットサービス(MIS)が提供、バックボーンはコアラのADSL(1.5Mbps)となっている。

大分コアラの門脇邦明氏はネットピアッツァの利用状況について、「平日でも買い物客を中心に数十人が訪れ、ONE SHOTやビデオチャットを楽しんでいます。ビデオチャットは年配の方に好評です」と語る。

ビデオチャット通訳で 観光客を取り込む

ネットピアッツァでは、5月中旬からボランティアを集めて通訳業務の強化を図っている。さらに、商店街のアーケード部分などが無線ホットスポットになったことを活かして、店舗にいたままでも通訳サービスが受けられるシステムを構築した。W杯の観戦に来た観光客が商店街に立ち寄ったときに、気軽に買い物できることをアピールして集客力アップに役立てるつもりだ。

このビデオチャット通訳計画に賛同した

商店には、ネットピアッツァがシステム用に無線LANカードを搭載したPDAを貸し出す。チャット用の小型カメラとビデオチャット用のソフトウェアを組み合わせ、ネットピアッツァにいる通訳と会話する仕組みだ。商店街では、計画に賛同した喫茶店や商店に、「ワイヤレスインターネット利用可能場所」というステッカーを貼って利用を呼びかけている(左ページ写真)。

商店街にITを浸透させるには

セントポルタ中央町とガレリア竹町の全商店は150店舗あまりだが、このうち無線LANによる通訳に賛同したのは20店舗に過ぎない。セントポルタ中央町活性化委員会委員長の森晴繁氏は、「W杯を機に商店街のネットワークを整備します。首都圏でも浸透しているとは言い難い無線ホットスポットに、10パーセントを超える店舗から賛同を得られたことは評価できるでしょう」と自己採点する。

今から7年前、商店街全体に光ファイバー網を敷設したところ、店舗主がPCを導入するようになった。今は利用目的を摸索している段階だが、無線ホットスポットを導入することで、個々の商店がインターネットに対応して、魅力ある商店街へと進化させるのが狙いだ。



ネットピアッツァ
 www.piazza21.jp

「郊外のショッピングモールに客を奪われる前に、 次の手を打っておく」

森 晴繁(セントポルタ中央町 活性化委員会委員長)

優れた教育資源の共有を目指して

ミャンマーが初めて双方向接続を体感した日

text : 山田肇子 (編集部)

「身震いがした」と学生の1人は興奮気味に言った。自分たちの反応をすばやくダイレクトに返すことができ、まるで日本にいる教授がそばにいるかのように授業を受けることができる。初めて体験する夢のような技術。

ミャンマーでは軍事政権のもと、徹底した情報規制が行われており、インターネットは一般にはご法度。いまだにライフラインが十分に整備されていない同国では、電話どころか電気すら届かない場所が多い。そんな彼らがWIDE大学SOI (School on the Internet)の衛星技術を利用した遠隔授業の一環として、インターネットを体感する機会を得た。

遠隔授業に初の双方向接続

4月29日、ミャンマーの大学へ衛星を使ったマルチキャスト配信技術を利用して、村井純慶応義塾大学教授が慶応義塾大学湘南藤沢キャンパス(SFC)から、「Internet deployment in ASIA-an approach with Satellite」と題した講義を行った。ドクターコースの学生50人が参加、質問や共同プロジェクトの提案などを発言した。さらにマレーシアから日本留学予備教育プログラムの学生たちもこれに参加した。

2月に行われた最初の接続実験では、マルチキャスト配信により6Mbpsの下りの遠隔授業を実施したのだが、今回は、さらに上りを国営のISPからミャンマーコンピュータ大学まで、100Mbpsの光ファイバーでつなぎ実現した。この国営ISPは軍事政権国家を象徴するように兵士が護衛している。

通常、ミャンマーではプライベートIPアドレスしか提供されていないのだが、今回アカデミックユースとして政府から特別に

グローバルIPアドレスの一時使用の許可を得た。

双方向の試みとして、「Myanmar future trend of internet」をテーマにパネルディスカッションを行い、北陸先端科学技術大学院大学からは落水浩一郎教授が、ミャンマーからは丹康雄助教授が参加した。

授業内容は技術が中心だったが、今後は社会科学や水産技術などの分野の公開授業を検討したいという。また、アドバイザーが不足するミャンマーに対する日本からの教育指導協力など、遠隔授業のみならずさまざまな応用も考えられる。

規制以前の問題も多い

今後の授業の課題としては、規則違反の問題、有害な情報の発信の問題などがある。ミャンマー政府としては、インターネットを普及させるための試みというよりも、海外の優秀な技術を習得できる環境作りの道具として使うというスタンスだ。政府は学術以外の目的でインターネットが使われることを極端に恐れているが、通信を規制する以前に、インフラの未整備などの問題も多い。アウンサンスーチー女史が軟禁から解放されたが、政府との対話の進展状況はほとんど公表されておらず、政治情勢や世界からの経済制裁などの状況がすぐに好転するとは言いきれない。学生の電子メールや一般のインターネットの開放はまだまだ先のようだ。

そのような状況の中で、空間や時間の枠を超えて良質な授業を受けられるこの遠隔授業は、とても新鮮に感じられたことだろう。



SOI Asiaプロジェクト

www.soi.wide.ad.jp/soi-asia/



【上】ミャンマーから上り回線を使って発言する丹康雄助教授。【下】慶応義塾大学SFCにある衛星アンテナの前に立つ村井純教授。

「抵抗勢力」

首都圏の再開発において大規模ネットワークを担当する筆者が実際に顧客企業と接し、日々直面する「現実」を紹介する。今回は、再開発プロジェクトへの参加が決まったものの、最初の仕事は自分のPCを用意してダイヤルアップレベル(64kbps)のインターネットへの接続速度をT1相当(1.5Mbps)まで上げることだった。肝心の顧客企業の社員たちはネットワークの必要性そのものを感じておらず、「君が考えて」の一点張り。そもそも私は何をしに来たのだらうと考え込んでしまった。

今回はさらに追い討ちをかける「抵抗勢力」が登場する。

自分の仕事をするための環境作りはだいぶ整ってきた。各部署へのヒアリングもしつつ、もともと付き合いのあったシステムインテグレーターやベンダーにこのプロジェクトの内容を告げ、協力体制を作り始めた。社内ではネットワークにまつわる僕のネイティブな「言語」で会話できるのは、会社と僕を橋渡しする多嶋氏だけだし、チームとしても彼と2人きり。人が足りない。これからプロジェクトを進めるうえで多くの人材が必要だ。そんなとき、僕のチームに新しいメンバーが加わることを告げられた。すっかり同じ「言語」を話してくれる技術屋がやって来ると思い、喜んだ。

ところが、違う。新しいメンバーは技術者ではなかったのだ。システム設計構築の経験者だと聞いていたし、本人もそう言うのだが、我々と会話が成立しない。困ったことに、彼はネットワークを「わかっている」と思っているようだ。「これからはIPv6のブロードバンド時代だよ」と、誇らしげに言う。そこで、「ブロードバンドって何です

か?」と、意地悪く質問してみた。

「……。いや、それはな……」

どうも「ブロードバンド」「IPv6」「SAN」「クラスター」など、新聞雑誌でよく目にする単語を並べているようだ。この程度だから役員や他部署との会議にはあちこち出席して話していても、実際の設計の話になると彼は当然ノーアイデア。そのうえ外部業者との打ち合わせも彼は判断する根拠を持たないため、気分で「よい」「ダメ」を言うってしまう。せつかく選んできた業者でも彼のおかげで仕事を依頼できない事態が起こる。そう、彼は決裁権も持つのだ!

「純国産企業」を知らなかった僕が無知なのか、こういう人たちをたくさん抱える企業がおかしいのか、ここではその議論をするつもりはないが、わざわざ仕事の邪魔をする人をよこさなくても……。後にわかったことだが、この人はなんと、パソコンの日本語入力の切り替え方(ALT+半・全)さえ知らない人だった。

それでも時間は進む。僕と多嶋氏も、進まなければならない。僕らは急いで棟間設計を始めた。スター型/リング型どちらのネットワークポロジでもいけるように、計画地の中心から東西両側を通って南北を結ぶ2つのルートに多芯ファイバーを設定した。さらに進んでいる工事の現状に合わせて細かいルートを探し、図面上にプロット(筋立て)していく。ここでまた問題が出た。計画地全体の平面図をまとめたものがどこにもないのだ。設計監理をしている部署に尋ねると、建物によって担当者が違い、それぞれが自分の担当している建物の図面しか持っていないと言う。

そして僕は、図面を巡る当ての無い旅に出た。

ネットワーク管理者を取り巻く人々②

ある一大プロジェクト構築の裏側



photo: Tushima Takao

大原智哉(仮名)

ネットワークコンサルタント。中小企業のLANから大企業の本支店間WANまで幅広く手掛ける。現在、開発地区プロジェクトに参加し、初めてのできごとを楽しむ(!?)毎日。

317施策の「新重点計画」は6月に正式決定


text: 別井貞志 (編集部)

e-Japan Update ⑦

第12回IT戦略会議の会合が5月9日に開かれ、前回に議論された重点計画の見直し「e-Japan重点計画—2002(案)」として具体的に示された。

昨年度中に予定された103施策はすべて実施されたが、一段と進展する世界的なIT化に遅れずに「世界最先端のIT国家」の目標を確実に達成するためには、まだまだ施策が不十分だとする意見が多い。そのため、新重点計画では昨年3月策定された重点計画よりも97施策多い317施策が盛り込まれて、それぞれの実施期限や担当省庁などが明示されている。

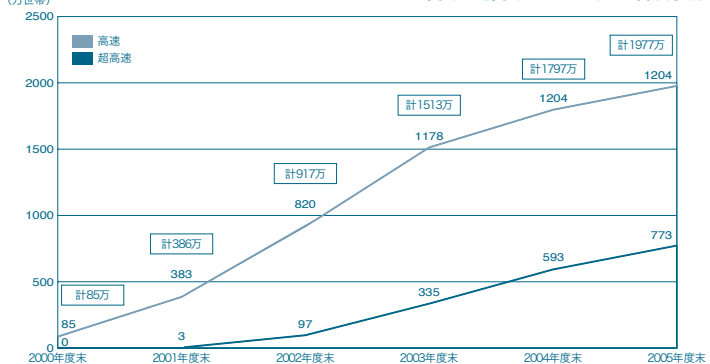
重点5分野の新施策と実施時期については右表のとおり。このほか具体的には、①オークション方式など外国で行われている電波の割り当ての実施状況を調査したうえで2003年度中に結論を出す「電波の再分配ルールの具現化」、②コンテンツID(流通監視や権利情報を管理するため、透かし技術などを利用して個別のコンテンツに付与する番号)を活用して権利情報を検索する権利処理システムを、2002年度中に開発することなどを挙げた「著作権など権利処理の円滑化」などが注目される。

昨年来議論されている「通信と放送の融合」については、「融合の進展に応じた制度のあり方について社会的な役割や技術革新、諸外国の動向など幅広い視点から引き続き検討する」という表現にとどまっているが、「電気通信事業分野における競争促進に関する指針」の見直しや、「独占禁止法の考え方」などは今年中に策定される。新重点計画は6月3日まで意見を募集したうえで6月中に正式策定される。 

重点5分野 今後の施策と時期

① 世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成	
<ul style="list-style-type: none"> 電波資源の周波数再配分方策 国産の未利用光ファイバーの民間への開放 地方公共団体保有の未利用光ファイバーの開放のための標準手続の策定 電気通信事業者の事業区分を含む競争の枠組みの見直し IPv6の研究開発、普及促進、国際戦略、情報家電の開発等 アジアブロードバンド計画の策定 	2003年度中に結論 2002年度から 2002年度 2002年度中に一定の結論 2003年度まで 2002年度
② 教育および学習の振興ならびに人材の育成	
<ul style="list-style-type: none"> 全教室ネット接続の実現 全公立学校教員(約90万人)のIT活用指導力の向上 障害のある子どもへの対応 地域ITリーダー(約25万人)の育成 障害者や高齢者向けの学習施設整備、ボランティア養成や派遣 大学のIT専門家育成 IT専門家1万2000人研修 天才的プログラマー育成 約70万人の離職者などのIT職業能力開発 	2005年度まで 2005年度まで 2002年度 2004年度まで 2002年度 2005年度まで 2005年度まで 2005年度まで 2002年度
③ 電子商取引などの促進	
<ul style="list-style-type: none"> 事業活動の電子化を妨げる規制の総点検 電子商取引準則の普及など 企業などのIT活用の促進 税制措置などの支援策 先進事例1万件創出 デジタルコンテンツの流通促進 権利処理システム開発 消費者向け電子商取引にかかる裁判外紛争解決(ADR)の運用体制構築に向けた取組み 	2002年 2002年度 2003年度まで 2005年度まで 2002年度 2002年度
④ 行政の情報化および公共分野における情報通信技術の活用の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 行政手続全般のアクションプラン策定 全直轄公共事業について電子入札を導入 情報化推進体制の確立 旅券など住民に身近な手続のオンライン化実施方策の提示 民間能力などを活用したシステムの共同運営の促進 世界最先端の高度道路交通システム(ITS)プラン デジタルアーカイブ化の推進 食品の情報提供の充実 	2002年度 2003年度まで 2002年度 2003年度まで 2002年度から 2002年度 2005年度まで 2003年度
⑤ 高度情報通信ネットワークの安全性および信頼性の確保	
<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーの実効性確保 訓練などによる緊急対応支援チーム(NIRT)の実践的対応能力の向上 各分野における対策の実効性確保 サイバーフォースの対応能力の強化 サイバー犯罪条約締結に向けた国内法整備 ハイテク犯罪捜査官の配置 セキュリティ技術者の研修 	2002年度 2003年度まで 2002年度 2005年度まで 2005年度まで 2004年度まで 2004年度まで

高速・超高速インターネット普及予測



(2001年度末までは総務省調査の実績数、2002年度末以降は「全国ブロードバンド構想」(総務省)の予測数をもとに内閣府IT担当室作成)



[インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

All-in-One INTERNET magazine 編集部

im-info@impress.co.jp